



平成 18 年 2 月 8 日

各 位

会社名 花月園観光株式会社
代表者名 代表取締役社長 松尾 嘉之輔
(コード番号 9674 東証第2部)
問合せ先 執行役員総務部長 堤 道雄
(TEL 045-572-2200)

株主優待制度の一部廃止に関するお知らせ

当社は、株主優待制度の一部廃止に関し、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 一部廃止の理由

当社は、平成 17 年 10 月 1 日をもって資産の効率化と有利子負債の圧縮を図ることを目的とし、箱根・ホテル花月園及び山中湖・ロッジ花月園の営業を譲渡いたしました。これに伴い、上記宿泊部門事業所に係る株主優待制度を廃止するものでありますので、何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2. 廃止する株主優待制度

- (1) 箱根・ホテル花月園株主優待割引券 1泊2食付き料金の4,000円割引
- (2) 山中湖・ロッジ花月園株主優待割引券 1名様ご宿泊料金の20%割引

なお、すでに平成 17 年 3 月 31 日現在 1,000 株以上ご所有の株主各位に発行いたしました上記株主優待割引券につきましては、有効期限の平成 18 年 5 月 31 日まで、引き続きご利用いただけます。

3. 廃止の時期

平成 18 年 3 月 31 日の権利確定日より実施いたします。

なお、花月園競輪場株主優待証(1名様入場無料・ロイヤルルームへ1回2名様ご招待)につきましては、引き続き3月末日現在の株主名簿に記載された、1,000株以上ご所有の株主各位に対し発行いたしますので、ご利用賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

また、長年のご愛顧に感謝し、今回を限りに弊社発行の箱根・ホテル花月園特別割引ご優待券(1泊2食付正規料金の3,000円割引・1枚につき2名様迄ご利用可)を2枚同封させていただく予定であります。

以 上